

地域とともに生きる群馬用水

群馬用水

だより 57号



第50回群馬用水土地改良区臨時総代会が開催されました。

第50回群馬用水土地改良区臨時総代会が平成24年9月12日（水）群馬用水土地改良区二階大会議室に於いて開催されました。大林理事長より臨時総代会が開催されたことに対し、出席者の方々に感謝の意が伝えられました。総代会に提出された議案は慎重審議の結果、全て原案どおり議決、承認されました。また、総代会において理事1名の欠員による補欠選挙が執行され、員外理事として山本龍氏が当選しました。当日は来賓として、群馬県農政部藤井副部長をはじめとする多くの皆様のご臨席を賜りました。藤井農政部副部長は祝辞の中で夏の高温や少雨が影響し県内の農業も大きな影響を受け、また少雨については近年にない状況で取水制限も行われたと報告がありました。こうした中、群馬用水においては臨機応変な対応により混乱なく管理されたことに対し感謝の言葉と、改めて農業用水の大切さを実感されたと挨拶がありました。一方で群馬県の農政基本方針である「ぐんま農業はばたけプラン」に基づき、豊かで活力ある農業農村の実現に向けて、今後も本県の農業をさらに発展させるため、いろいろな施策に取り組んでいるとのことでした。

懸案となっています未収賦課金の問題について、各地区未収金対策組織と連携し戸別訪問等を行い未納理由の聞き取り調査等を実施しています。今後の滞納整理に向けて土地改良区の統一基準を作成し全組合員の公正・公平性の観点から未収金の縮減をはかるため理事・総代のご協力を頂きながら進めてまいります。これからも役職員一丸となって改良区の健全な運営のため一生懸命努力してまいります。

理事長挨拶



あけましておめでとうございます。

組合員の皆様におかれましては輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

本年は群馬用土地改良区が皆様に支えられ、昭和38年4月2日の設立以来50周年を迎える年となりました。

群馬用水の歴史を振り返りますと、この偉大な事業を成しえた先人のご苦勞に心より敬意を表するとともに、私たちはこの財産を引き継ぎ、更に次世代に群馬用水の役割と大切さを伝えることが非常に大事なことだと思っております。今年も当改良区の健全運営に努力して参る所存でありますので組合員の皆様のさらなるご支援、ご協力をお願いいたします。

さて、去年は突然の衆議院解散に伴う総選挙と大変慌ただしい年末でありました。発足した自民党政権で本県関係者の山本、下村両代議士が大臣になりました。また、政権はインフラ整備等の予算確保に前向きな発言があり先人たちの築いた施設を守るために期待しております。

本改良区においても非常に厳しい財政状況の中、また群馬用水施設の老朽化も進んでおり、今後、整備・補修をしていかなければならない施設が多く存在しております。組合員の皆様に農業用水を安定的に供給していくには、施設を大切に維持・管理していくことが重要であり、それに必要な事業や予算確保などこれからも関係機関に要望してまいる所存であります。こうした中、大変喜ばしい出来事も去年はありました。

私ども土地改良区理事の平田英勝氏並びに宮下宏氏におかれましては永年にわたり地方自治に貢献された功績により栄えある旭日双光章を受章されました。このことは本人の榮譽はもとより私ども土地改良区の関係者にとりまして喜びにたえないかぎりであります。

今後も組合員の皆様の負託に応えるべく、役職員一丸となって邁進して参りますのでご指導ご協力のほど宜しくお願い申し上げ年頭の挨拶といたします。本年が組合員の皆様方にとりまして、幸多い年となりますよう心からお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

目次

理事長挨拶……………	1	組合員さんの紹介……………	5
決算報告・財産目録……………	2	管理関係のお知らせ……………	6
賦課徴収関係のお知らせ……………	4	受章者紹介・史跡巡り……………	7

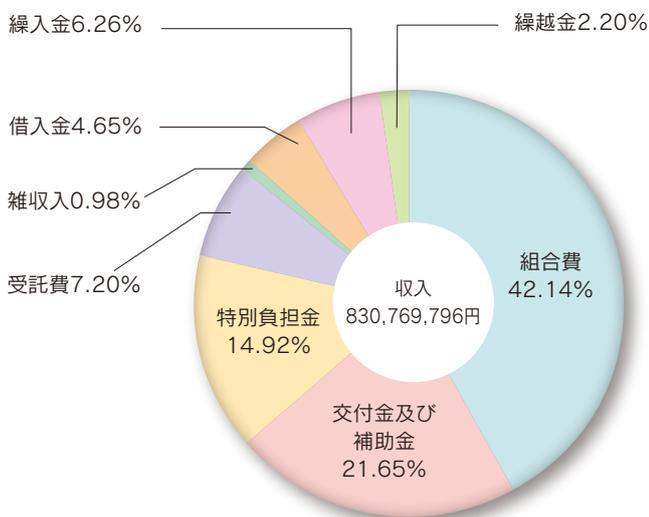
平成23年度決算承認

1. 一般会計収支決算

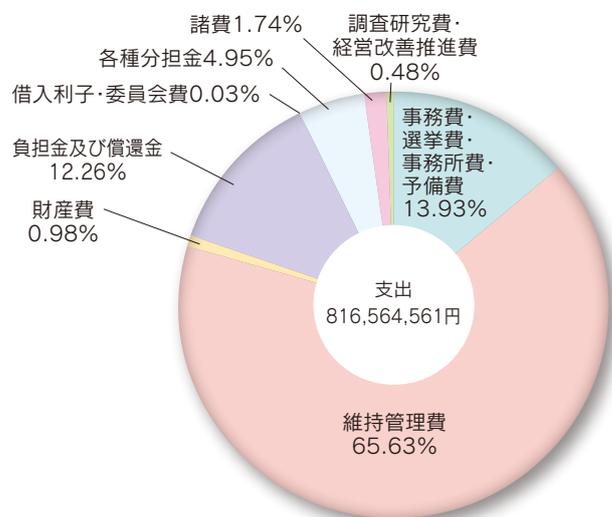
収入の部 (円)		支出の部 (円)	
組 合 費	350,060,353	事務費・選挙費・事務所費	109,074,488
交 付 金 及 び 補 助 金	179,835,000	維 持 管 理 費	535,927,331
特 別 負 担 金	123,975,000	財 産 費	8,000,000
受 託 費	59,805,500	負 担 金 及 び 償 還 金	100,073,024
雑 収 入	8,156,796	借 入 利 子 ・ 委 員 会 費	245,808
借 入 金	38,600,000	調 査 研 究 費 ・ 経 営 改 善 推 進	3,950,051
繰 入 金	52,008,494	各 種 分 担 金	40,413,000
繰 越 金	18,328,653	諸 費	14,244,044
		予 備 費	4,636,815
計	830,769,796	計	816,564,561

収入支出決算差引額 14,205,235円は平成24年度へ繰越

収入の部



支出の部



2. 特別会計収支決算

会計名	収入	支出	差引増減
農地転用決済金	12,253,936	12,253,936	0
職員退職手当	25,454,298	25,454,298	0
利水高度化計画精算金	50,744,100	50,744,100	0

平成23年度 財産目録

平成24年5月31日調製

(単価：円)

摘要	金額	摘要	金額
《資産》			
①流動資産	95,006,610	③固定資産	264,556,633
現金及び預金	14,205,235	土地	60,287,843
一般会計(預金)	14,205,235	事務所敷地及び駐車場	60,287,843
未収金	80,801,375	建物設備	204,268,790
経常費賦課金	16,752,175	事務所	197,780,000
かんぱい事業費賦課金	10,584,881	無線設備	1,312,290
維持管理費賦課金	37,608,195	倉庫	5,176,500
ほ場整備事業費賦課金	15,856,124	④備品	38,195,561
②特定資産	1,260,880,398	自動車	17,199,722
職員退職手当積立金	176,847,825	パソコン	2,935,507
農地転用決済金積立金	181,662,768	会議用テーブル他	18,060,332
利水高度化計画精算金積立金	822,269,805		
財政調整基金積立金	80,100,000		
		資産合計	1,658,639,202

摘要	金額	摘要	金額
《負債》			
①長期負債	621,495,025	②県営事業費借換金	41,894,794
日本政策金融公庫借入金	621,495,025	群馬銀行借換残金	41,894,794
県営農地防災事業費	125,388,201	③短期負債	1,180,780,398
県営かんがい排水事業費	240,329,988	職員退職手当積立金	176,847,825
(施設整備事業等)		農地転用決済金積立金	181,662,768
県営農村地域環境保全整備事業	7,386,000	利水高度化計画精算金積立金	822,269,805
県営水利施設整備事業	13,750,000		
県営かんがい排水事業費	52,246,434		
小規模土地改良事業費	182,394,402		
		負債合計	1,844,170,217

組合員の皆様へ手続きのお願い

こんな時は必ず届け出をしてください。

- 農地の異動（相続・売買や貸借等）があったとき。
- 氏名や住所を変更したとき。
- 経営移譲をしたとき。

組合員資格得喪通知書

※ほかの公共機関で手続きされても当土地改良区には通知されないので確認できません。名簿・賦課の算定基礎となる土地台帳等の正確性を期すためにご協力をお願いします。

（土地改良法第42条第1項権利義務の承継及び第43条第1項組合員の資格得喪の通知義務）

- 農地を転用するとき。地目を変更するとき。
- 公共事業用地（道路・公園用地等）で買収されたとき。

転用意見書交付申請書
地区除外申請書

※転用には決済金が必要になります。残存の農地が将来過重負担にならないために土地改良法第42条第2項に定められています。（賦課金については地区除外手続き完了の翌年度から減額になります。）

※用地買収時点で手続き及び支払いについて十分話し合わせ、後日問題が生じないようお願いします。

- 施設園芸を行うときや変更・廃止があったとき。

施設園芸申請書

- 引落口座の申込・変更・解約をしたとき。

（県内に本店のある金融機関及びゆうちょ銀行が利用できます）

預金口座振替依頼書

※届け出は事務局へご連絡いただくか、ホームページ（<http://www.gunmayousui.jp>）より書式をダウンロードしてご利用ください。

※賦課の基準日は4月1日です。年度途中に名義や土地の変更があっても台帳や賦課金に反映されるのは翌年度の4月1日です。届け出がありませんとそのまま賦課されますのでご注意ください。

※提出された書類によって取得した個人情報、土地改良区文章取扱規程及び個人情報保護に関する規定に基づき適正に管理されます。

施設園芸の現地調査について

本年度、関係者のご協力のもと施設園芸の現地調査を完了することができました。
新規申請や変更、取りやめ等の内容は平成25年度の賦課から反映されます。

未収賦課金対策について

土地改良区では組合員の皆様に対して公正・公平性の観点から、また土地改良区の財源確保のため未収賦課金について理事・総代を中心に構成される各地区の未収金対策組織と連携し時間外や土日祝日を利用して電話催告や戸別訪問等実施して納付率低下防止に努めています。

未収金があると所有権移転の際に法律の定めにより負債も一緒に新組合員に承継されるため後日、問題が生じたり農地転用に必要な土地改良区からの意見書が発行できないことがあります。

滞納整理を確実に進めるため現在、情報・資料収集等を行っています。今後、滞納整理の統一基準を作成するため未収金対策組織と連携して進めていきます。

賦課金納付についてご相談がある方は、まずはお電話か事務局に直接おいでになってご相談してください。

詳しいことはこちらへお願いします 賦課徴収課 電話027-251-0019 (代)



百姓ガンバンベ〜

前橋市池端町の蜂巢孝雄さんをご紹介します。

質問 蜂巢さんは、群馬用水が通水する前はどのような農業経営をされていたか。

蜂巢さん そうですね。このあたりはやはり養蚕と米麦が主でしたから私もそうでした。当時、水には苦労していて八幡川の水をポンプアップして利用していました。

質問 群馬用水が通水して営農形態は変わりましたか。

蜂巢さん 水が安定供給されるようになり、野菜農家が増えてきました。それと時期を同じくして畜産農家も増えましたね。

質問 主要作物はハウレンソウ・枝豆・タマネギということですが、栽培で特に気を遣うところはどこですか。

蜂巢さん 農薬の使用には特に気をつけています。わたしは、ソルゴーの緑肥すき込みで土づくりをしています。ソルゴーとは丈が2m近く大きく育つ牧草で緑肥として土中に耕運することで地力アップになり、有機質が土中に入り土が柔らかくなります。

質問 農業をされていて楽しいと感じる時はいつですか。

蜂巢さん 意識したことはないですね（笑い）でも、おかげさまで夫婦共に健康で仕事ができます。生活の安定という面では不安

を感じたこともありましたが反面、勤め人にくらべて気持ちに余裕があり自由になる時間もある気がします。

質問 息子さんがいらしゃるということですが、そういったお話はしたことありますか。

蜂巢さん 息子は二人いますが、もう独立をしていて勤めていますから農業はやらないのではと思っています。

（奥さん） そのかわり、家で収穫した野菜などはよく食べてもらっています。

質問 蜂巢さんは独自の野菜販売ルートがあるようですが。

蜂巢さん はい、ある大手スーパーマーケットの方から以前、野菜を提供してもらえないかと話があり、それから提供するようになりました。いろいろ規制される場所もありますが、自分が丹精して作った野菜の消費先がわかり、やり甲斐があります。

質問 今後の目標や改善していきたい点はありますか。

蜂巢さん 特に思いつきません。（笑い）でも、毎回思うことはあります。それは毎年が経験で、同じ状況はないということです。失敗を繰り返さないために作業日誌は欠かしたことはありません。

結び 今日は、大変お忙しい中、ご協力いただき有難うございました。

（群馬用水受益地）

農業経営の概要

土地面積・概況

水田	23a
畑	72a
計	95a

作付け体系

主要品目野菜苗
ハウレンソウ
枝豆
玉ネギ



施設管理のお知らせ

冬期における給水弁保護をお願いします

冬期は凍結による破損及び漏水事故が多く発生します。

給水弁は組合員さんの個人管理です。保護対策を施すなど、凍結による破損防止にご協力ください。



【凍結防止方法】ワラ・もみガラ・毛布・ビニール等を詰めて保護して下さい

漏水を発見したら連絡を

冬期の漏水は、路面凍結による自動車のスリップ等重大な事故につながるため、漏水を発見した方は管内市町村役場群馬用水係か土地改良区管理課までご一報下さい。
(土地改良区では、休日・祝日も24時間対応しています・夜間の電話は転送です。)



道路からの漏水による路面凍結状況



空気弁からの漏水による路面凍結状況

施設の日常管理

土地改良区では冬期間も管理課担当職員が定期的に施設をパトロールし、パイプラインやポンプ、減圧弁等の点検整備・補修作業を実施し設備の延命に努めています。地震や台風等災害発生の際には夜間休日問わずパトロール回数を増やし農業用水の安定供給に日々努めています。



パイプラインのバルブ操作状況



減圧弁の作動調整

施設の改修や修理に伴う断水にはご協力を

土地改良区では、現在ある施設をなるべく長く使うことができるよう改修や修繕のため、工事を各地区で実施しています。組合員の皆さんには断水があったり水利用に大変ご不便やご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。また、工事に際して道路通行規制なども伴い更なるご不便をおかけしますが、なにとぞご協力をお願いします。

詳しいことはこちらへお願いします 管理課 電話027-251-0019 (代)

平田 英勝副理事長・宮下 宏理事が旭日双光章受章



平田英勝副理事長

公選職歴

旧群馬町議会議員

平成7年10月～平成14年10月（2期7年）

群馬県議会議員

平成15年4月～平成23年4月（2期8年）

林業公社対策特別委員会委員長等歴任

群馬用水土地改良区副理事長 平成23年8月～現在

受章は周囲の支えがあつてこそ。皆様に感謝しています。これから群馬用水と地域のために恩返しをしていきたい。



宮下 宏理事

公選職歴

渋川市議会議員

平成3年4月～平成23年2月（5期20年）

議長歴 平成15年5月～平成19年2月

群馬用水土地改良区総代 昭和58年5月～平成9年3月

群馬用水土地改良区理事 平成9年4月～現在

受章は皆様のご指導と支えのおかげと感謝しています。今後も群馬用水のため一生懸命がんばっていきます。

群馬用水地域 史跡めぐり あちこち見学するべ〜♪

其の十一

大胡城跡 所在：前橋市河原浜町地内



大胡城は、前橋市大胡地区にある平山城で、中世上野の名族である大胡氏が拠つたといわれています。その後、天正18年（1590）に徳川家康の関東入部により家臣である牧野康成が2万石で入場し、康成、忠成二代の居城となりました。しかし牧野氏は元和2年（1616）に越後長峰（新潟）へ転封され、以後、大胡城は前橋藩領となり、前橋城主酒井氏時代には城代が置かれたそうですが、寛延2年（1749）酒井氏が姫路へ転封した際に廃城となったそうです。

城跡には、枅形門、水ノ手門虎口、空濠、土塁等の跡がよく残っており、春は桜が鮮やかに咲き誇ります。